

## 決算審査特別委員会会議録

会議年月日	令和4年9月22日（木）		
開 会	午前10時25分	閉 会	午前10時46分
場 所	本会議場		
出席委員 (30名)	委員長 岡田 信俊 副委員長 秋山 智博 委 員 加嶋 辰史 金田 靖典 荻野 正己 浅野 博文 加藤 茂樹 朝野 和隆 雲坂 衛 吉野 恭介 足立 考史 太田 縁 岩永 安子 前田 伸一 石田憲太郎 勝田 鮮二 米村 京子 星見 健蔵 魚崎 勇 西村紳一郎 吉田 博幸 伊藤 幾子 平野真理子 田村 繁巳 椋田 昇一 長坂 則翁 寺坂 寛夫 砂田 典男 山田 延孝 上杉 栄一		
欠席委員	横山 明		
委員外議員	なし		
事務局職員	局 次 長 植田 光一 議事係主任 橋本 圭司	議事係長 中川 真理 議事係主事 田中 真一	
出席説明員	市 長 深澤 義彦 副市長 羽場 恭一 教 育 長 尾室 高志 総務部長 乾 秀樹 税務・債権管理局長 吉田 彰克 人権政策局長 谷口 恭子 危機管理局長 森山 武 企画推進部長 高橋 義幸 経営統轄監 河井登志夫 市民生活部長 鹿田 哲生 環境局長 国森加津恵 福祉部長 竹間 恭子 健康子ども部長 橋本 浩之 経済観光部長 大野 正美 農林水産部長 田中 英利 都市整備部長 岡 和弘 下水道部長 坂本 宏仁 水道事業管理者 武田 行雄 病院事業管理者 平野 文弘 会計管理者 中村 理人 代表監査委員 湯口 一文 副院長兼事務局長 小林 俊樹 教育委員会事務局副教育長 吉田 博幸 水道局副局長 沖田 行男 監査委員事務局長 富山 茂		
傍 聴 者	1名		
会議に付した事件	別紙のとおり		

午前10時25分 開会

### 代表監査委員審査意見の報告・質疑

◆岡田信俊委員長 ただいまから、決算審査特別委員会を開きます。

初めに、欠席委員について御報告いたします。横山明委員より病氣療養のため、本日の委員会を欠席する旨の届出がありましたので、御報告いたします。

本特別委員会に付託されました、議案第116号令和3年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定に

ついでから議案第120号令和3年度鳥取市病院事業決算認定についてまで、以上5案を一括して議題といたします。

これより、令和3年度鳥取市歳入歳出決算等の審査意見について、令和3年度鳥取市公営企業会計決算の審査意見について及び令和3年度鳥取市歳入歳出決算等に基づく健全化判断比率及び公営企業会計決算に基づく資金不足比率の審査意見について、代表監査委員に審査意見の報告を求めます。

湯口代表監査委員。

○湯口一文代表監査委員 鳥取市代表監査委員の湯口一文でございます。令和4年9月鳥取市議会定例会における決算審査特別委員会における審査にあたり、鳥取市監査委員3名を代表し、決算等の審査意見を御報告いたします。意見はお手元にあります通り、一般会計及び特別会計、定額運用基金、水道事業会計、工業用水道事業会計、病院事業会計、下水道等事業会計、財政健全化判断比率、資金不足比率、合計8つに対するものです。なお、本席での報告は概要にとどめさせていただきます。審査意見は、地方自治法及び地方公営企業法並びに地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき、令和3年度の歳入歳出決算及び財政健全化判断比率並びに資金不足比率等について審査し意見書として市長に提出いたしました。

審査の結果ですが、各会計の歳入歳出決算書、財政健全化判断比率等に関する書類は、いずれも法令に従って作成されており、計数も符合し正確であると認めました。

それでは会計ごとに意見を申し上げます。

初めに、令和3年度鳥取市一般会計及び、特別会計歳入歳出決算に対する意見です。一般会計及び特別会計の歳入歳出決算は、総額で、歳入が1,656億9,953万円。歳出が1,605億97万円でした。実質収支は一般会計が29億8,266万円。特別会計が15億1,291万円。総額で44億9,557万円の黒字決算となっており、前年度実質収支額を差し引いた単年度収支についても、9億3,996万円の黒字決算となっています。

収入未済額は、一般会計、特別会計を合わせて、53億1,737万円でした。一般会計の収入未済額は、事業繰越しの減少に伴う国庫支出金等の影響を受け、昨年より減少しています。市税につきましては、徴収猶予額の減少に伴い、当年度は大幅に減少しました。引き続き、未収金管理の適正化と、収入率の向上に努めていただくよう望みます。

次に不納欠損額ですが、一般会計7,949万円と特別会計1億775万円を合わせて、1億8,724万円となり、前年度に比べ57.3%減少しています。不納欠損処分にあたっては、関係法令及び鳥取市債権管理に関する条例に基づき、公平かつ公正な事務処理を望みます。

令和3年度の我が国経済は、長引く新型コロナウイルス感染症の影響下にあり、先行きが不透明な状況は続いておりますが、コロナ禍を教訓とした新しい生活様式や働き方改革など、急速な社会変化への対応や、アフターコロナを見据えた地域経済の立て直しが喫緊の課題となっております。当年度は長期展望に立ったまちづくりの方向性を定める第11次鳥取市総合計画、第2期鳥取市創生総合戦略を策定し、市政を総合的・戦略的に力強くさらに前進させていくスタートの年となりました。また、国の経済対策に呼応して15ヶ月予算を編成して、過去最大の予算規模で、感染症の克服に向けた対策に取り組むとともに、本市独自の取組も実行し、感染拡大

防止と社会経済の両立を図り、市民が安定した生活を送るための下支えが行われました。当年度決算は昨年に続き、新型コロナウイルス感染症対策にかかる経費や、その財源として国県支出金が大幅に増加するなど、歳入歳出ともに感染症の影響を強く受けましたが、常に変化し続ける社会情勢や、今取り組まなければならない課題の解決と、目標の実現に向けた施策を着実に前進させなければなりません。コロナ禍を変革の大きな機会ととらえ、持続可能な財政基盤を確立し、より堅実かつ柔軟な財政運用に努められるよう望みます。

定額運用基金の令和3年度の運用状況につきましては、条例に則した資金運用がされており、また、会計経理は適正に処理されているものと認められました。

次に4つの公営企業会計について御報告します。

まず水道事業会計について報告します。年間の有収水量については、昨年度と比較して減少していますが、令和3年度も収益的収支は純利益を計上しています。人口減少や節水型機器の普及などに伴い、今後も水道水の需要は減少が見込まれ、水道事業経営を取り巻く環境は厳しいものとなっています。また、近年、激しさを増す災害に対応するため、老朽化した施設の更新、管路の耐震化、震災時応急拠点の整備、水管橋耐震補強等の対策は大きな課題であります。水道は市民生活を支える重要なライフラインであり、決して欠かすことができないものであります。今後も、水道事業長期経営構想に定める基本方針のもと、安全な水道水の安定供給と、健全な経営の継続に努められるよう望みます。

次に工業用水道事業について報告します。工業用水道事業は、青谷町駅南工業団地に誘致した企業への工業用水を供給していますが、現在の供給先企業は1社となりました。近年の契約水量は200立米、1日にとどまり、収益的収支は前年度に続き、純損失を計上しています。令和12年度末をもって、工業用水道事業の廃止の予定となりましたが、給水量の大幅な増加が見込まれないため、最小限の経費で運用する必要があります。施設設備の修繕対応等が発生した場合、さらに経営状況は厳しくなることが予想されます。適切な施設整備の管理と、事業運営の効率化に努められ、事業廃止までの期間、工業用水の安定供給に支障が生じることがないように万全を尽くされることを望みます。

3番目に病院事業について報告します。令和3年度も前年度に引き続き、鳥取市保健所の要請を受け、新型コロナウイルス感染症患者や感染症の疑いのある発熱患者の対応に積極的に取り組んでこられました。その結果、増額となった新型コロナウイルス感染症対策関連補助金も大きく影響していますが、様々な経営努力により、収益は純利益を計上し、2年連続黒字決算となっています。新型コロナウイルス感染症が病院経営に与える影響は、依然として不透明な状況ではありますが、アフターコロナを見据え、安定した経営を継続されますよう、患者から選ばれる病院づくりを目指し、専門医の確保、看護体制の強化を図り、地域医療の充実と経営の安定に努められるよう望みます。

4番目に下水道等事業について報告します。施設整備面では、未普及地区での公共下水道の普及促進を進め、人口普及率は順調に増加しています。しかし、人口の減少や、利用者の節水努力により、有収水量は年々減少している中、新型コロナウイルス感染症の影響も加わり、下水道使用料収入は減少傾向となっています。当年度の財政状況は、経営努力により純利益を計上し

ていますが、今後も下水道事業を取り巻く環境は厳しい状況が続いていくことが見込まれます。繰り越されている利益剰余金については、適切な活用方法や財務処理を検討されることを望みます。引き続き、鳥取市下水道等事業経営戦略に基づき、既存の施設の有効活用と適切な維持管理に努め、財政の健全化を図り、安定した下水道運営に尽力されることを望みます。

次に、財政健全化判断比率についてです。審査に付された実質赤字比率と連結実質赤字比率は、赤字が生じていませんので、数値は出ておりません。実質公債費比率は8.9%で、将来負担比率は63.8%でした。すべての指標において、早期健全化基準を下回っており、財政の健全性は保たれていると言えます。今後も将来を十分に見据えた健全な財政運営に努められることを望みます。

最後に公営企業に係る資金不足比率についてです。審査に付された水道事業、病院事業など、合計8会計対象のすべての公営企業会計において、資金不足は生じておらず、好ましい状況でした。

以上、令和3年度の決算等につきまして、鳥取市監査委員3名が、合議により意見書の通り意見を決定しましたので、その概要を報告させていただきました。

ありがとうございました。

◆岡田信俊委員長 これより、監査委員審査意見の報告に対する質疑に入ります。

これに先立ちまして委員長より申し上げます。まず、発言時間については1人5分以内とし、発言回数については1人3回まで発言場所は自席で起立して行っていただきます。

委員長に発言通告書が提出されていますので、発言を許可します。椋田昇一委員。

◆椋田昇一委員 椋田です。令和3年度鳥取市一般会計特別会計歳入歳出決算審査意見について質問します。

意見書の4ページに、翌年度繰越額についてがあります。そこに、歳出に関する予算現額、予算執行率、未執行額、翌年度繰越額が記述されていますが、一般会計と特別会計を合わせた数字になっています。そこで令和3年度鳥取市歳入歳出決算書から一般会計を見てみますと、予算現額は1,314億5,577万円で、前年度に比べ91億2,389万円、6.5%減少しています。予算執行率は91.6%で、前年度に比べ0.8ポイント減少しています。未執行額は110億3,087万円で、前年度に比べ3億7,049万円、3.5%増加しています。決算書の28ページと29ページ、或いは314ページと315ページにあるように、未執行額は翌年度繰越額と不用額とがあります。この不用額の明細については、先日、議員に追加提供された資料、予算執行状況に示されています。未執行額のうち、翌年度繰越額は59億4,834万円で、前年度に比べ14億8,330万円、20.0%減少しています。一方不用額は50億8,252万円で、前年度に比べ18億5,379万円、57.4%増加しています。つまり、前年度に比べ、予算現額は減っているのに、未執行額は金額と率がともに増加しています。またその未執行額のうち、翌年度繰越額は減っているのに、不用額は金額と率がともに増加する決算になっています。これほど多様な不用額に、監査委員の審査意見は言及しておられませんが、それはどうしてなのかお尋ねします。

また、この不用額の状況を、どのようにとらえておられるのかお尋ねします。

1回目は以上です。

◆岡田信俊委員長 湯口代表監査委員。

○湯口一文代表監査委員 決算審査は、審査の方法に記載の通り、決算書の様式が関係法令に準拠されているか、金額が正確であるか、予算が適正かつ効率的に執行されているかについて審査しているため、議員の言われる予算に対して執行されなかった不用額については、特に言及しておりません。令和3年度の不用額は前年度より増えていますが、額の大きな不用額を生じたものは意見書に記載し、それらにつきましては、理由も確認しております。それぞれ理由があったものと認識しております。

以上であります。

◆岡田信俊委員長 椋田昇一委員。

◆椋田昇一委員 今、ご答弁いただきましたが、確かに意見書の4ページ以降の決算の概要の中で、不用額の数値には触れておられます。しかし私が申し上げたのは、審査の概要及び意見として言及されていないということについてです。従って先ほどのように申し上げました。

次の質問に移ります。

意見書の2ページに審査の結果が記載されていますが、予算の執行及び財務に関する事務については、概ね適正に行われていたことを認めたと報告されています。そうした中で、意見書4ページの翌年度繰越額についての審査意見には、国の補正予算に呼応し新型コロナウイルス感染症対策に係るものがほとんどを占めている。適切な進行管理と円滑な執行に努められたいとしています。適切な進行管理と円滑な執行というのは、一般的に、いつでも当然なことなわけですが、令和3年度決算審査の翌年度繰越額についての意見として、あえてこのように言及しておられるのは、どういう具体的事項や内容をもっての審査意見なのか、お尋ねいたします。

◆岡田信俊委員長 湯口代表監査委員。

○湯口一文代表監査委員 意見書にも記載しておりますが、翌年度繰越額は新型コロナウイルス感染症対策に係るものが多くあります。新型コロナウイルス感染症対策は、特に重要な事業であるため、議員のおっしゃられるよう一般的なことではありますが、あえて意見としたものです。

以上です。

◆岡田信俊委員長 椋田昇一委員。

◆椋田昇一委員 監査委員の審査意見というのは、地方自治法第233条第4項で、審査委員の合議によるものとすると、こう定められておりますので、湯口代表監査委員には、ご答弁に苦慮をさせたかもしれません。どうもありがとうございました。

審査委員の審査は、歳入歳出決算書等が関係法令に準拠して作成されているか。また、計数が符合し正確であるか、先ほどおっしゃいましたが、ただそれにとどまらず、予算が適正かつ効率的に執行されているかということにも留意して実施されるものと認識しております。今後ともよろしく願いをいたします。

そして、ご答弁いただきました内容については私も、この後の決算審査特別委員会での決算審査に生かせるよう努めていきたいというふうに思います。

終わります。

◆岡田信俊委員長 質疑を終わります。

以上で、本日の日程は終了しました。本日はこれで終了とします。

午前10時46分 閉会

鳥取市議会委員会条例第28条第1項の規定によりここに署名する。

決算審査特別委員長